

# C:「メートル展覧会の開催」

〔昭和三年議案綴〕直江津町役場から

公文書センター所蔵

報告第一號 ごうごう 昭和二年度事務成績

## 七 勸業事務 かんぎょう

### 1. メートル展覧会ノ開催

従来我国ニ於テ使用セラル、計量法ハ尺貫法しゃつかんほう、ヤードポンド法及メートル法等甚はなはタ複雑きわヲ極ムルヲ以テ之ヲ統一シ、万国共通ノメートル法ヲ採用スベク既すでニ大正十年メートル法専用法律公布セラレタリ。

依ツテ之レニ関スル觀念ヲ養成シ実施速そく(促)進しんノ機運ヲ作り且ツ一般ノ参考ニ資スル為メ、新潟県度量衡検定所ヨリ出品ヲ求メ当町小学校児童ノ作成ニ係ルメートル法ニ関スル製品ヲ加へ、七月十六日ヨリ三日間小学校ニ於テメートル法ニ関スル展覧会ヲ開催かいさいシタリ。出品点数約三百五十点ニシテ入場者数二千余名ヲ超へ、頗すこル好成绩ヲ得タリ。

『高田日報』(昭和2年7月13日)

## メートル法の 児童作品展も

### 併催する直町の展覧会

直江津町役場にて十六日(七月)午後九時より午後四時迄直江津町立高等小学校に於てメートル法普及展覧会を開催し同メートル法に依る児童作品展展覧会を開催すと